

令和6年度国営土地改良事業再評価「南予用水地区」
「技術検討会の意見」

本事業は、農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持と農業経営の安定を目指すものである。

令和5年度までの事業進捗率は、事業費ベースで64%となっており、未整備の施設も計画的に進める予定となっている。

本地域では、果樹園のほとんどが急峻な地形であるという厳しい労働条件にもかかわらず、かんきつ選果場を核とした共選システムにより独自のブランドの確立に取り組んで高収益農業を実現し、後継者の確保に繋がる理想的な農業を維持している。本事業で整備される施設の一部は、水道用水も供給していることから、地域住民のライフラインとしても重要である。

総農家数や認定農業者数は減少傾向にあるものの、関係機関が担い手確保の取組等を進め「経営耕地面積5ha以上の農家数」、「法人の認定農業者数」は増加している。

また、「販売金額1,000万円以上の経営体数」は、2020年までの10年間で愛媛県全体において241経営体増加しており、そのうち238経営体が関係市町となっている。

さらに、マルチドリップかんがい方式等の高品質安定生産技術を広めることにより意欲ある担い手の所得向上を図り、生産団地の更なる発展を目指している。

このような中、愛媛県、関係市町及び関係土地改良区は、農業用水の安定供給と、施設の維持管理費用と労力の軽減を期待するとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に向けた円滑な事業推進を望んでいる。

これらに応えるため、今後も引き続き環境に配慮するとともにコスト縮減に努め、関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に向けて着実に事業を推進する必要がある。